

羽田会長は4月の定例代議員会で3選された。

竹下内閣は消費税の導入を最大の政治課題に掲げて、12月の国会で、消費税導入を盛り込んだ税制改革関連法を成立させた。消費税導入にあたって、日本医師会は社会保険医療への非課税を主張し、実現した。しかし、税制改革のなかで同時に提示された租税特別措置法の保険診療収入に対する5段階の特例のうち、5,000万円超の特例課税を撤廃するとの政府・自民党の方針には反対したものの、実現を阻止できなかった。

診療報酬は4月から3.4%引き上げられた。

日本医師会の生命倫理懇談会は1月、「脳死を人間の個体死として認めてもよい」との最終報告をまとめ、公表した。世論の反響は大きかった。

● 生命倫理懇が脳死臓器移植で報告

日本医師会の生命倫理懇談会(座長,加藤一郎成城学園長)は1月12日,最終報告書を羽田医師会長に提出した。

最終報告書は「従来の心臓死のほか、脳の死をもって人間の個体死と認めてよい」として、「脳の死による死の判定は、患者本人またはその家族の意思を尊重し、その同意を

得て行うのが現状では適当である」とした。

日本医師会は1月19日の理事会で、報告書を日本医師会の正式な見解とすることを決めた。

政府のいわゆる脳死臨調はこのあと平成2年(1990)3月に初会合を開いて、平成4年(1992)1月に「脳死は人の死」との答申を出す。したがって、日本医師会の生命倫理懇談会の提言は、脳死臨調の答申に先立つこと4年の先駆的なもの。日本医師会の積極的な提言として、広く世論の関心を集めた。

● 診療報酬3.4%引き上げ

藤本孝雄厚相は2月25日、昭和62年暮れの予算編成時の合意に基づいて、中央社会保険医療協議会(中医協)に、診療報酬を平均3.4%引き上げる諮問をした。中医協は2月29日、諮問案どおり認めるとの答申をまとめた。引き上げ内容は、長期入院是正をねらって、



答申後の記者会見(1月12日)

左から村瀬敏郎常任理事,加藤一郎座長,阿部正和氏。

入院時医学管理料の期間区分を細分化して、長期入院の逓減率を強めたことや、在宅医療の推進のために、在宅患者診察・指導料を大幅に引き上げたことが、特徴である。

診療報酬は4月1日から引き上げられた。同時に、薬価基準が平均10.2%、医療費ベースにして2.9%引き下げられた。したがって実質的な引き上げ幅は0.5%であった。薬価基準の決定にあたっては、昭和62年の中医協建議に従って、81%バルクライン方式に加重平均値を加味する方式が採られた。

●第77回定例代議員会

第77回定例代議員会は昭和63年4月1、2日の両日、日本医師会館で開かれた。第1日の役員選挙では羽田会長以下の執行部が無投票で3選された。第2日は会務報告と質疑が行われ、事業計画や予算を可決した。

□役員選挙結果

議長

当選 永瀬 正己(岡山) 143票
次点 福島 茂夫(埼玉) 100票

副議長(無投票)

当選 榊田 桂(神奈川)

会長(無投票)

当選 羽田 春兔(東京)

副会長(無投票)(定員2名)

当選 中瀬 郁雄(徳島)
三島 濟一(東京)

理事(無投票)(定員10名)

当選 刑部源太郎(山梨)
小川 清(茨城)
井上 忠宏(大阪)
杉本 純雄(広島)
能登 彰夫(秋田)

当選 吉田 信(北海道)
松本 俊二(三重)
市来 健史(鹿児島)
岡村 一雄(高知)
田辺 朋之(京都)

常任理事(無投票)(定員8名)

当選 村瀬 敏郎(東京)
森田浩一郎(東京)
松石 久義(千葉)
瀬尾 撰(兵庫)
吉田 清彦(神奈川)
丸山 正義(埼玉)
矢野 亨(群馬)
若狭勝太郎(東京)

監事(無投票)(定員3名)

当選 尾曾越 秀(東京)
比嘉 国郎(沖縄)
藤田 幸雄(福井)

●22年ぶりの国保法改正

暮れの竹下内閣の改造で就任した小泉純一郎厚相は、昭和62年暮れの3閣僚合意に沿った国保法改正案を1月26日に社会保障制度審議会に諮問した。制度審は2月1日に「おおむね妥当」との答申を出し、政府は2月9日に国保法改正案を閣議決定して国会に提出した。国保法改正案が単独で国会に提出されたのは昭和41年(1966)以来22年ぶりであった。

改正案の審議はほぼ順調に進んで、5月18日の参院本会議で可決、成立して、6月1日に公布、施行された。

国保法改正のポイントは、高齢化社会に備えて、国保制度の安定を図るために都道府県にも運営に参加してもらうことにあり、

高額医療費市町村は、運営の安定化のために安定化計画を策定する。(昭和63年

度は147市町村が指定された。)著しく高い医療費の一部を昭和65年(1990)度(実際には平成2年度)から保険料で1/2, 国, 都道府県, 市町村が1/6ずつ負担する。

保険基盤安定制度をつくり, 低所得者の保険料軽減分を国が1/2, 都道府県と市町村が1/4ずつ負担する。(1989年度までの暫定措置)

高額医療費の共同事業の強化, 拡充策として, 都道府県国保連合会が行う高額医療費の再保険に対し, 国が10億円, 都道府県が190億円を助成する。

というものであった。

改正事項の多くは昭和63, 64年度の2か年の暫定措置とされて, 昭和65年(1990)度(平成2年度)には国保制度の見直しをすることとされた。

●5,000万円超の特例課税廃止

竹下内閣は, 消費税導入を柱とする税制改革を政権最大の政策課題として位置づけ, 与党の自民党は4月から関係団体の意見聴取を始めた。

日本医師会は4月8日, 自民党税制調査会で, 税制改革路線支持の立場を明らかにするとともに, 国民の生命と生活を守る医療・医薬品は非課税扱いとするよう強く求めた。また租税特別措置法による保険診療収入への特例課税については「決して不公平税制ではない」との見解を示した。

政府税制調査会は4月28日, 消費税の導入を柱とする税制改革についての中間答申を, 竹下首相に提出し, そのなかで, 消費税導入の前提として, 不公平税制の是正を求めた。

自民党の山中貞則税制調査会長は5月31日

に羽田会長と会い, 「事業税非課税は存続させるが, 社会保険診療報酬の特例措置の手直しは行う」と伝えてきた。

自民党税制調査会は6月14日, 税制の抜本改革大綱をまとめ, 同日の総務会で党議決定された。租税特別措置法の保険診療所得に関する5段階特例課税のうち, 5,000万円超の所得に適用されていた52%の概算経費率は昭和64年度から廃止されることになった。特例課税は5,000万円未満の4段階となった。社会保険診療報酬についての事業税非課税は存続が確定した。

●第78回臨時代議員会

第78回臨時代議員会は10月25日に, 日本医師会館で開かれた。辞任した丸山正義常任理事の後任を決める補欠選挙が行われて, 坪井栄孝氏が無投票で当選した。そのあと, 会務報告と質疑があり, 昭和62年度決算を承認した。

羽田会長は挨拶と答弁のなかで, 保険診療所得に関する5段階特例課税のうち5,000万円超の所得に対する概算経費率が廃止されることについて「日本医師会としては容認していない」と述べ, 反対を主張し続ける決意を示した。

□ 常任理事補欠選挙

当選 坪井 栄孝(福島)

●消費税導入決まる

政府は7月29日に税制改革関連6法案を国会に提出した。税制改革関連法は12月24日に, 社会, 共産両党の抵抗を押し切って成立した。社会保険医療は, 日本医師会の要求どおり, 非課税となった。